

広報

# たまき

JULY  
2003  
No.363

Public Information of  
TAMAKI TOWN

まちの話題.....①  
くらしの情報.....⑨  
ほのぼのネットワーク.....⑰



## まちの将来を見すえグループ討議

玉城町をとりまく市町村合併問題を自由に話し合う、第2回玉城町市町村合併問題懇話会（山口雅義会長）が5月28日、町役場で開かれ、将来の玉城を見すえたグループ討議が行われました。

今回の会合では、5町村で作る合併協議会が組織するまちづくり委員会（今川晃会長）に提案する意見を、「生活」「人」「まち」「地域」の4つのテーマに分類し、委員が3班に別れ持ち寄せられた意見を取りまとめました。

さらに、これらの意見は時期・可能性・緊急度を真剣に話し合い、玉城町の思いとして同月30日に開かれたまちづくり委員会に提出されました。この意見の中には、「生活」をテーマに考えたとき、豊かな自然を次世代に伝えていきたいなどとした環境保全を重

要視する意見が目立ち、テーマ「人」では、少子高齢化に対応したサービスの維持・充実を望む意見が多くなっています。

また、テーマ「まち」では企業誘致による地域の活性化を進める一方で、田園都市が望ましいとしたバランスの取れたまちづくりをあげています。

テーマ「地域」では、ケーブルテレビなどの高度情報化の充実や住民が気楽に交流できる場の創造、また開かれた行政の推進を望む意見をあげています。

同懇話会では、さらにこれらの意見の内容を検討し、住民の声として反映していく考えでいます。



各グループで話し合いが進む

## 第2回「玉城町市町村合併問題懇話会」



# 玉城

7

## Mayor's Column

# 春秋



梅雨の季節となりました。憂うつな日々が多々ございますが、雨もまた四季の風情であります。

私も元気でありますが、政治経済の大変革期でありますだけに、行政の責任者として困惑することの多い日々であります。就職問題も地方にあっては大きな問題であります。希望した職場でのびのびと不安なく働ける時代を嚆望するものであります。

さて、住む町は安全と安心が第一であります。特に学校や子どもたちの安全と安心は第一であります。体力的にもまた判断力も無防備な子どもたちはみんなて守ることが肝要であります。

玉城町は15歳未満の子どもたちが総人口に占める割合が17%と県下2番目に多い町であります。将来を担う子どもたちが多く町はまさに有り難いことでありまして、若さのある町であります。

最近、我が町にありましては大人の身勝手さから心配の兆しがあることが起こりつつあります。未然に防ぐには学校、親、地域が協働して気配りにすることであると存じます。教育委員会や役場も全力で取り組みます。一層のご支援をお願い申し上げますところであります。

次に、玉城町は農業用水利はもとより河川の水量など日常環境にも宮川用水の恩恵を受けている町であります。宮川用水通水以前、昭和35年までは干ばつ期には河川は干上がり、地下水も低下し、農業にも日常生活にも大変な苦勞をしたものであります。

玉城町地内で3年前から宮川用水第2期事業に着手し、老朽化した路線の改修や近代的設備に改良しつつあります。国営事業にありましては地元負担が必要で、今後議会関係者のみなさんと説明協議してまいります。町にとりましては地域にあっては水はすべて生活の根源であります。宮川の水が玉城に流れて40年、我が町の水環境が一変したことも思い起こし、協議してまいりたいと思います。

さて、市町村合併問題であります。それぞれの町村で色々の動きがありました。5町村内の首長や議会の選挙、住民の意見などでありますが、9月は玉城町議会議員選挙となりまして、この間の動向も十分見極めて説明申し上げたいと存じます。

夏を迎えご健勝を祈念申し上げます。

平成15年6月13日 公室にて

玉城町長  
中瀬 信一

美化活動に汗を流す町議会議員や町職員



町をきれいにしようとして毎年5月30日、環境美化活動の一環として町議会議員・町職員が県道沿いの空き缶や粗大ごみを拾い美化活動を行っています。

今年も、40人ほどが4班に別れごみ袋を片手に沿道や草むらに落ちていた空き缶やごみのほか、電化製品車の部品などたくさん粗大ごみを拾いました。回収されたごみはトラック3台にもなり、相変わらず心ない一部の人のマナーの悪さが目に付きました。町では、「まちをきれにする条例」を定め快適な生活環境を守ろうと努めています。ごみはマナーを守って正しく処理してください。

## まちをきれいにしよう “ゼロ”運動 町議会議員・町職員が県道沿線の「ごみ拾い

町商工会女性部(喜多富美子部長)では、ドクダミ(ジューヤク)が花をつける6月、毎年この時期に會員が採取しきれいに洗ったあと老人ホーム高砂寮にプレゼントしています。今年も6月2日、早朝から會員ら10人が町内各所で軽トラック2台分ほどのドクダミを集め、薬草風呂やお茶に使ってもらおうとお届けしました。このプレゼントは今年で9回目になりました。

## 町商工会女性部 ドクダミを高砂寮へプレゼント



ドクダミをきれいに洗う町商工会女性部のみなさん

## 地震と火災を想定して様々な訓練を実施



消火器による初期消火訓練

大地震を想定した消火訓練・人命救助・負傷者搬送訓練が5月25日、ケアハイツ玉城・玉城病院で行われました。

午前8時30分の地震発生で職員の招集、火災発生のお知らせにより緊急車両がサイレンを鳴らし施設内に入り、町職



員・伊勢市消防署員、玉城町消防団員らの訓練が始まりました。救出班は、施設の患者の救出、誘導とともに医師・看護師から救急車での搬送の連携消火班は、町道に消防車を配備し消火ホースの中継で水利確保訓練、また消火器による初期消火訓練などが行われました。

## ケアハイツ玉城・玉城病院

訓練終了後の講評で、全員が整列し、伊勢市消防署員から「災害時には先ず施設内での素早い行動が大事、あわてず初期消火、誘導をお願いしたい」と説明を受け、改めてその必要性を見直しこの日の訓練を終えました。



医師、看護師、伊勢市消防署員の搬送連携訓練





# ふるさとの歴史

157

## 一千拝石と千日参碑

願い事がかなうよう神仏にお百度まいりとか、お百度をふむとかいわれているのは、鳥居をくぐったり石段を登って礼拝し、降りてはまた登って百回の祈願を行うもので田宮寺の不動堂前には百度石がある。

世古の庚申堂前の道端に桜の大木があってみかげ石の角柱を抱き込んでいた。明治35年12月と彫った千拝石であった。ほ場整備で桜が掘り起こされ、その下に多量の土器片が埋まっていた。この時以来千拝石がみられなくなった。桜の木の下に土器片は、カリコ古墳周辺に埋めてあった土器片と同じものであった。

原・国東川の橋のたもとにある田所七郎氏邸には高さ81cm、幅27cmの角柱に「両太神宮千日参」と彫ったみかげ石の碑があり、右に「文政十三年庚寅九月建立（1830）」左に「田所七郎兵衛」と彫られている。

雨の日も風の日も寒暑をいとわず千日も両宮にお参りするの、体力もさることながらよほどの念願があったのであろう。満願の喜びが碑面ににじみ出ている。原ではこの碑を「千日さん」とよび、田所家では毎朝洗米と水を供えて礼拝されている。田所家には立願の記録はなく150年を経てその由緒も分からなくなっている。

金子延夫著 玉城町史第三巻より抜書

## 町立保育所の園庭開放

日程 7月16日 第3水曜日 午前中

場所 各町立保育所

詳しくは、それぞれの保育所へお願いします。

## 保育所のいろいろな活動と遊び

保育所で行われた活動や遊びをご紹介します。

### 子どもの日の集い

有田保育所

5月7日、空を泳ぐこいのぼりのように元気な子どもたちが遊戯場に集まり、子どもの日の集いを行いました。

こいのぼりの歌を歌い、「子どもの日」の由来のスライドを見せて、この日の由来を伝えました。

この後、イス取りゲームをして子どもたちはニコニコ笑



顔でした。これからも、楽しいこといっぱいしていきたいと思えます。

### 春の親子遠足

外城田保育所

雨が続いた5月、ようやくいい天気になった16日、バスに乗り親子で二見シーパラダイスに出かけました。

心ウキウキの子どもたちはバスの中で『バスこっこ』の歌を大合唱していました。

シーパラダイスでは楽しんでいる色とりどりの珍しい魚や、愉快的アシカショー



を見て大喜びしていました。お昼からは、広い座敷や海岸で、きれいな景色を見ながらお弁当をほおぼっていました。海岸で貝殻を拾ったり、カニやイソギンチャクを探したりと、楽しいひとときを過ごしました。

## 町保育所

# 固定資産税は行政サービスを提供するための重要な税です。



具体的な税額計算について詳しくお知りになりたい人は、  
税務住民チーム ☎(58)8201へお問い合わせください。

# 住宅用地の固定資産税

先月号では、「土地の評価のしくみ」と「宅地の負担調整措置」について説明をいたしました。今月号では、「固定資産税の土地と家屋にかかる軽減措置」について特集します。

## すでに居住している場合

### 住宅用地に対する減額措置

住宅用地は、その税負担を特に軽減する必要から、その面積の広さによって、「小規模住宅用地」と「その他の住宅用地」に分けて減額措置が適用されます。

#### 小規模住宅用地：200㎡以下の住宅用地



課税標準額については、価格の6分の1の額  
↓  
税額が6分の1になるようになります。

#### その他の住宅用地：小規模住宅用地以外の住宅用地



課税標準額については、価格の3分の1の額  
↓  
税額が3分の1になるようになります。

住宅用地の面積 住宅用地には、次の2つがあります。

#### 1 専用住宅

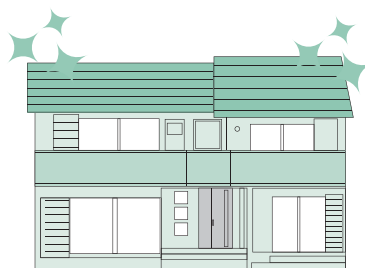
(もっぱら人が居住する家屋の敷地となる土地  
その土地の全部) 家屋の床面積の10倍まで)



## 家を新築した場合

### 新築住宅に対する減額措置

平成16年3月31日までに新築された住宅については、新築後一定期間の固定資産税額が2分の1に減額されます。



新築された住宅に係る平成15年度の減額措置の適用は次のとおりです。

#### 適用対象

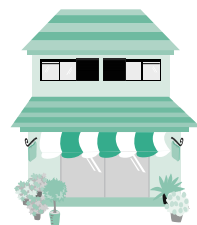
#### ア 専用住宅や併用住宅であること

(なお、併用住宅については、居住部分の割合が2分の1以上のものに限られます。)

【表1】

	家 屋	居住部分の割合	住宅用地の率
イ	専用住宅	全 部	1.0
ロ	ハ以外の併用住宅	4分の1以上2分の1未満	0.5
		2分の1以上	1.0
ハ	地上5階以上の耐火建築物である併用住宅	4分の1以上2分の1未満	0.5
		2分の1以上4分の3未満	0.75
		4分の3以上	1.0

2 併用住宅(店舗、事務所など)居住部分が併設されている家屋の敷地となる土地  
その土地の面積(家屋の床面積の10倍まで)に一定の率(表1「住宅用地の率」欄参照)を乗じて得た面積に相当する土地



住宅の敷地となる土地とは、その住宅を維持し、またはその効用を果たすために使用されている一画地をいいます。したがって賦課期目(1月1日)において新たに住宅の建設が予定されている土地あるいは住宅が建設されつつある土地は、住宅の敷地とはされません。(減額措置の適用がないこととなります)

ただし、既存の当該家屋に代えてこれらの家屋が建築中であり、一定の要件を満たすと認められる土地については、所有者の申請に基づき住宅用地として取り扱ふこととなります。また、住宅が災害により滅失した場合で他の建物、構築物に使用される土地は、2年間に限り、住宅用地として取り扱われます。(平成12年1月2日以後に発生した災害によるもので、平成13年度分以降の固定資産税について適用されます。)

特例措置の対象となる「住宅用地」の面積は家屋の敷地面積に(表1「住宅用地の率」欄)の率を乗じて求めます。

### イ 床面積要件

新築時期により、床面積要件の適用は次のとおりとなります。

新築時期	床面積(併用住宅にあっては居住部分の床面積要件)
平成10年1月2日〜平成12年1月1日までの新築分	40㎡(戸建以外の貸家住宅にあっては35㎡以上240㎡以下)
平成12年1月2日〜平成13年1月1日までの新築分	40㎡(戸建以外の貸家住宅にあっては35㎡以上280㎡以下)
平成13年1月2日以降の新築分	50㎡(戸建以外の貸家住宅にあっては35㎡以上280㎡以下)

### 減額される範囲

減額の対象となるのは、新築された住宅用の家屋のうち住居として用いられている部分(居住部分)だけであり、併用住宅における店舗部分、事務所部分などは減額対象となりません。なお、住居として用いられている部分の床面積が120㎡までのものはその全部が減額対象に、120㎡を超えるものは120㎡に相当する部分が減額対象となります。

### 減額される期間

ア 一般の住宅(イ以外の住宅)・・・新築後3年度分  
イ 3階建以上の中高層耐火住宅等・・・新築後5年度分

したがって、平成15年度課税分から、次の住宅は、期間の終了により2分の1の減額措置の適用がなくなります。

- 平成11年1月2日から平成12年1月1日までに新築された一般の住宅
- 平成9年1月2日から平成10年1月1日までに新築された3階建以上の中高層耐火住宅等

新様式による証明書を発行

## 戸籍事務を

8月4日から

# コンピュータ化

証明手数料は変わりません

町では、住民サービスの一環として、戸籍の作成や証明書の発行をより速く、より正確に行うため、戸籍事務のコンピュータ化を行います。

### 事務処理がスピードアップ

これまででは、手作業のため手間と時間がかかっていましたが、コンピュータ化することにより、より速く、より正確に記録し、証明書を発行できるようになります。

戸籍については8月4日から新様式で証明書を発行します。また、除籍、原戸籍についても9月中にコンピュータ化を完了し新様式で証明書を発行する予定です。

なお、これまでの戸籍は「平成改製原戸籍」と呼ばれるようになり、コンピュータ化された後の戸籍には、法律の規定によりすでに除籍されている方や一部の事項が記載されていない場合があります。このような場合は平成改製原戸籍の謄(抄)本を請求して下さい。

### 名称や書式などが変わります

コンピュータ化により名称や書式が次のように変わります。

項目	現在		コンピュータ化後	
	名称	様式	書式	用紙
戸籍謄本	戸籍抄本	B4判三コ	文書体縦書き	白紙
		B5判タテ		
全部事項証明書	個人事項証明書	A4判タテ	項目別横書き	算用数字
				偽造防止用紙
朱肉印				黒色の電子印



松田隆生さん(浦町)から絵画6点を寄贈いただきました。  
 「緋牡丹」(F25号)を保健福祉会館へ、「睡蓮と鯉」(F25号)を役場2階ロビーへ、  
 「藪椿」(F20号)を役場3階ロビーへ、「睡蓮」(F15号)を助役執務室へ、  
 「薔薇」「セキセイインコ」(F4号)を児童館へそれぞれ展示しました。  
 伊藤美夫さん(原)からさくら児童館へエレクトーンを寄贈いただきました。  
 (株)百五銀行様からプリンターを各小学校に10個ずつ寄贈いただきました。

コンピュータに記録できる  
 氏や名の文字は、正しい文字  
 (正字)と漢和辞典に俗字とし  
 て登録されている文字(俗字)と  
 に限られることとなります。  
 現在の戸籍に誤字で記載され  
 ている場合は正字に直して記  
 録することになります。

## 戸籍に使う文字は正字と俗字

伊 真 西	誤 字	(変事例)
伊 眞 西	正 字	

### 現在

### コンピュータ化後

(1の1) 全部事項証明	
本 籍	三重県度会郡玉城町田丸114番地2
氏 名	玉城 太郎
戸籍事項 戸籍改製	[改製日] 平成15年8月2日 [改製事由] 平成6年法務省令第51号附則第2条第1項による改製
戸籍に記載されている者	[名] 太郎 [生年月日] 昭和48年4月1日 [配偶者区分] 夫 [父] 玉城太一 [母] 玉城花代 [続柄] 長男
身分事項 出 生	[出生日] 昭和48年4月1日 [出生地] 三重県度会郡玉城町 [届出日] 昭和48年4月4日 [届出人] 父
婚 姻	[婚姻日] 平成15年1月5日 [配偶者氏名] 戸籍花子 [従前戸籍] 三重県度会郡玉城町田丸114番地2 玉城太一
戸籍に記載されている者	[名] 花子 [生年月日] 昭和53年1月1日 [配偶者区分] 妻 [父] 戸籍一郎 [母] 戸籍太代 [続柄] 二女
身分事項 出 生	[出生日] 昭和53年1月1日 [出生地] 三重県度会郡玉城町 [届出日] 昭和53年1月2日 [届出人] 父
婚 姻	[婚姻日] 平成15年1月5日 [配偶者氏名] 玉城太郎 [従前戸籍] 三重県度会郡玉城町甲乙115番地 戸籍一郎
	以下余白

発行番号 000001  
 これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。  
 平成15年8月4日  
 三重県度会郡玉城町長 中瀬 信一 公印

## 住民基本台帳ネットワークシステム 2次稼働 8月25日から

### 住民票の写しの広域交付

全国どこの市区町村でも自分の住民票の写し(戸籍の表示を省略したもの)が取れるようになります。

### 転入転出手続の簡素化

住民基本台帳カードの交付を受けている場合、転出届を郵送で行うことにより、引越の手続で窓口に行くのは転入時1回だけで済みます。

### 住民基本台帳カードの交付

住民基本台帳カードは、高度のセキュリティ機能を備えたICカードです。町長から交付されます。

なお、詳しくは次号でお知らせします。

## 「玉城おはなしキャラバン」7月の予定

【7月2日】田丸地区 西世古公民館  
 【7月9日】外城田地区 蚊野茶屋公民館  
 時間はいずれも午後4時30分～5時

詳しくは、ボランティア代表の飯田啓子さん  
 ☎(58)4600へお尋ねください。  
 なお、8月は夏休みのためキャラバンもお休み  
 します。

EVENT  
GUIDE

## はな はな おはなし会

絵本や紙芝居の読み語り、手遊びなどを行っています。  
 読み手は現役ママたち！絵本のこと、育児のこと、いろ  
 いろお話ししませんか！

## &lt;7月のおはなし会&gt;

日時 7月15日(火) 毎月第3火曜日  
 乳幼児対象 午前10時30分～  
 場所 町保健福祉会館 研修室  
 日時 7月25日(金) 毎月第4金曜日  
 乳幼児対象 午前10時30分～  
 小学生対象：午後11時～  
 場所 町さくら児童館  
 詳しくは、玉城町ボランティアセンター☎(58)6915へ  
 お問い合わせください。

## 玉城町投票区 5投票区に

町選挙管理委員会 ☎(58)8200

これまで玉城町の投票区は第1投票区から第4投票  
 区までありましたが、このほど外城田・田丸地区投票  
 区の混雑緩和と投票事務などの迅速化を図るため、第  
 1投票区の一部と、第2投票区の一部をあわせ新たな  
 投票区を作ります。

今年9月の町議会議員選挙から実施されます。

投票場所は、「保健福祉会館 ふれあいホール」

新たにできた投票区に該当する集落名

**外城田地区** 勝田、浜塚団地

**田丸地区** 勝田町、南新町、養殖研究所宿舍  
 栄町2区、3区、4区

詳しくお知りになりたい方は、町選挙管理委員会へ  
 お問い合わせください。

## 廃蛍光管の分別回収をはじめます

町生活福祉チーム ☎(58)8203

不燃ごみとして処理を行っていた廃蛍光管を7月1  
 日からリサイクルします。下記施設に設置します回収  
 箱に入れてください。

今後は、廃蛍光管を処分される場合は、「カン・く  
 ずビン」用の指定袋には入れないでください。

**回収場所** 役場・福祉会館・中央公民館・

各小学校のリサイクルステーション付近

**回収方法** 専用回収箱を設置いたします。

(蛍光管のダンボールのカバーははずしてください)

割れた蛍光管もリサイクル出来ますが、出来るだけ  
 割らずにお出しください。

## 青少年電話相談

**日程** 毎週 月・木曜日

**時間** 午前10時～午後3時

お問い合わせは、町教育委員会☎(58)4108へ

## コーラスたあむ(玉夢) 会員募集

代表 中西さん ☎(58)8524

コーラスに興味のある人はお出かけください。

**日時** 第2・4金曜日 午前10時～正午

**場所** 中央公民館多目的ホール

**会費** 月額1,000円

**指導者** 楠 敦子

お申込みなど詳しくは、中西賀代子さん(下田辺)へ  
 お問い合わせください。

## 「介護相談員」サービス利用者相談日

町生活福祉チーム ☎(58)8203

## 【相談日】

7月4日(金) 社会福祉協議会(保健福祉会館)

11日(金) 介護老人保健施設(ケアハイツ玉城)

17日(木) 介護老人福祉施設(はなのその)

いずれも午後1時30分～4時

## 【介護相談員】

下村 久 大喜多 逸子

谷口 恵津子 大西 道子

詳しくは町生活福祉チームまでお問い合わせください。

## 親子料理教室

町保健福祉会館 ☎(58)8000

小学生とその保護者を対象に夏休み親子料理教室を  
 開催します

**日時** 8月2日(土) 午前9時30分～正午

**場所** 町保健福祉会館

**料金** 300円(材料費)

**内容** 体に良い手づくりおやつなど

\*ご希望の方は町保健福祉会館へお申し込みください

# 7 ぐらしの 情報

[ 町内版① ]

## 玉城町職員募集

町総務チーム ☎(58)8200

玉城町職員の採用試験を下記のとおり実施します。

### 1. 採用職種および予定人員

保育士 若干名

### 2. 受験資格

- ・昭和55年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格・幼稚園教諭2種免許を有する人、または平成16年3月31日までに資格を取得見込みの人。
- ・日本国籍を有し、玉城町に住居または本籍を有する人
- ・身体健康で伝染性疾患を有しない人
- ・地方公務員法第16条(欠格事項)に該当しない人

### 3. 受験手続

#### (1) 提出書類

- ・町村職員採用選考試験申込書(町総務チーム備え付け)
- ・履歴書(市販可、3カ月以内撮影の写真添付)
- ・保育士資格証明書・幼稚園教諭免許の写し、または資格取得見込証明書・最終学校卒業証明書または最終学校成績証明書

#### (2) 受付期間

7月7日(月)~7月23日(水)

受付時間 午前8時30分~午後7時まで  
(ただし、土・日祭日は除きます。)

### 4. 試験の日時・場所・方法等

#### (1) 第1次試験

日時 9月21日(日)

午前10時~午後3時

場所 県立松阪工業高等学校(松阪市殿町)

方法 三重県町村職員採用選考試験の統一試験による短大卒業程度の学歴相当の教養試験および専門試験

#### (2) 第2次試験

日時 10月下旬(予定)

場所 玉城町役場

対象者 第1次試験合格者

方法 作文および面接

提出書類 健康診断書

### 5. 発表

第1次試験の結果 10月中旬合格者に通知する。

第2次試験の結果 11月上旬合格者に通知する。

### 6. 給与、諸手当

玉城町職員給与条例による

### 7. 採用予定

平成16年4月1日付

この試験についての詳しいことは町総務チームまでお問い合わせください。

## 赤ちゃん広場

町保健福祉会館 ☎(58)8000

日時 7月8日(火) 午前10時~11時30分

内容 ベビーマッサージや育児についてなど

講師 幸(ゆき)母乳育児相談室  
助産師 中村 美幸氏

対象 平成14年11月~15年3月生まれのお子さんとお母さん

定員 20組

\* 対象者には個人通知します。ご希望の方は町保健福祉会館にお申し込みください。

## 離乳食教室

町保健福祉会館 ☎(58)8000

日時 7月31日(木) 午前10時30分~正午

場所 町保健福祉会館

対象 平成14年8月16日~12月15日生まれのお子さんをお持ちのお母さん

内容 離乳食中期・後期・完了期の離乳食の調理や工夫点など

ご希望の方は町保健福祉会館へお申し込みください

\* 対象者には個人通知します。ご希望の方は町保健福祉会館にお申し込みください。





# 保健師だより

町保健福祉会館 ☎(58)8000

## ●みんなで子どもの歯をまもろう

シリーズ 飲み物にも注意が必要です！

これからの季節は、飲み物を摂取する機会も多くなりますよね。赤ちゃんにとってはなくてはならない哺乳ビンや子どもが大好きなジュース、乳酸飲料もむし歯の原因になります。今回は、飲み物とむし歯の関係についてお話しします。

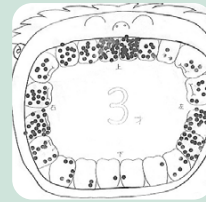
### 昨年の健診でのむし歯の様子です！

むし歯がどの歯に多くできてしまっているのか丸印で表してみました。

見比べてみると... 3歳でぐーんとむし歯が増えていくこと、特に上の前歯がむし歯になっている子が多いことが分かります。その原因は一体何でしょう？



1歳6カ月健診



3歳健診



### 「哺乳ビンむし歯」を知っていますか？

子どもを寝かしつけながらの授乳や、哺乳ビンの中にミルクや乳酸飲料、スポーツドリンクなどを入れて飲ませることによるむし歯を「哺乳ビンむし歯」といいます。歯の周囲に糖や食べかすがあると、細菌が繁殖してむし歯が発生します。哺乳ビンにミルクやジュースを入れて、長い間くわえていると、歯のまわりに細菌の栄養源が長くとどまることになるのでそれだけでむし歯になりやすいのです。さらに、寝ているときは起きているときに比べて唾液があまり出ないので、上の前歯は糖分づけになってしまうのです。1歳半ころから、上の前歯にできやすくなります。上の前歯にむし歯が多いのはそのためだと考えられます。

歯の健康から考えると、1歳すぎには、授乳や哺乳ビンは終わらせたいですね。そのために、さ湯を入れた哺乳ビンやおしゃぶりなどを与えるなどしてみましょう。

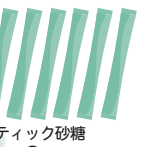
### 果汁100%ジュースや乳酸菌飲料にも砂糖はいっぱい！！

2歳頃までにむし歯になる原因で多いのが飲み物。それ以降はおやつによるものが増えてきます。ジュースや乳酸菌飲料、スポーツドリンクなどを飲ませていると、子どもはそのおいしさが忘れられなくなります。果汁100%ジュースや体に良いと思っている乳酸菌飲料も、酸の強さを示すpH 4以下のものが多く（pH5.5以下で歯は溶け出します）さらに、スポーツドリンクも同様です。発熱時の水分補給以外は、なるべくお茶などを飲ませるようにしましょう。

### おやつで摂る砂糖はどのくらいが理想！？

子どもの歯の健康を考えた上での砂糖の基準量は1日に40グラム程度とされています。食事での分を差し引いて、約半分の20グラム強がおやつとして、摂ってもよい砂糖の量となります。この20グラムは、スティックシュガー（3g）に置きかえると7本分相当です。

### おやつの砂糖量をチェックしよう

							
炭酸飲料	スティック砂糖 13本分	清涼飲料水	スティック砂糖 8本分	乳酸飲料	スティック砂糖 3本分	果汁100%ジュース	スティック砂糖 6本分

# 7 ぐらしの情報

[ 町内版② ]

## 玉城の四季 写真コンテスト開催

町総務チーム ☎(58)8200

町教育委員会 ☎(58)8212

前号でお知らせしました「玉城の四季」写真コンテストの募集が始まっています。

この事業は、玉城町制施行50周年記念および玉城町史下巻編さん協賛事業として実施します。

町内の四季折々の自然をモチーフに、みなさんからとおっておきのスナップを募集します。

**主催** 玉城町・玉城町教育委員会

**募集題材** 玉城町内で撮影された四季折々の風景作品

- ・サイズ LL～4つ切(「ワイド4つ」可)
- ・応募点数 一人5点までで単写真に限ります。
- ・デジタル画像は極端な処理を禁止します。(デジタル画像は家庭用プリンタによる印刷は不可)

**募集期限** 12月19日(金)まで(郵送の場合は必着)

### 応募上の注意事項

- ・未発表で他に応募していない作品に限ります。なお、創作作品は不可とします。
- ・応募作品の返却はしません。
- ・作品の送付にあたっては、傷まないよう包装してください。直接持参の人は、玉城町役場総務チームで受け付けます。
- ・応募作品の著作権および著作権は玉城町に帰属し、「玉城町史下巻」に掲載するほか、町広報事業等に使用いたします。
- ・入選者にはネガフィルムおよびデジタルデータを提出していただきますのでご注意ください。提出されない場合は、入選を取り消すことがあります。

### 賞

- ・金賞 1点
- ・銀賞 1点
- ・銅賞 1点
- ・その他、町長賞・議会議長賞・教育委員会賞を準備しています。

### 審査

玉城町および教育委員会で厳正なる審査を行います。

### 発表・表彰

選考結果は、早い時期に入選者に直接連絡するほか、広報紙等に掲載します。

### 送り先

〒519-0495 玉城町田丸114-2

玉城町役場総務チーム 「写真コンテスト」宛

### お問い合わせ先

詳しくは、町総務チームおよび教育委員会へお問い合わせください。

### 応募票(例)

玉城の四季 写真コンテスト応募票			
題名			
撮影場所	生年月日		
氏名	年齢	性別	
住所	〒 -		
職業			

## お貸してください!あなたのお宝写真

昭和30年に誕生した玉城町の歴史を物語る懐かしい写真をお貸してください。昔の町並み、田園風景など、教育委員会で厳正な審査を行い、玉城町史下巻に掲載します。写真はお返しします。

なお、お寄せいただきました写真が町史に掲載さ

れない場合がありますのでご了承ください。

### 受付窓口

町総務チームおよび町教育委員会



## 三重県司法書士会無料相談所開設

県司法書士会伊勢支部長 ☎(72)0510

県司法書士会伊勢支部では次のとおり無料相談所を開設しますのでご利用ください。

**日時** 7月27日(日) 午前10時～午後3時

**場所** 阿児アリーナ(阿児町)

**相談内容** 相談・贈与・売買などの不動産登記全般。会社の設立・増資・役員の変更などの商業登記全般。自己破産・調停・個人再生手続き、法律扶助の方法、訴え、その他裁判所提出書類の作成。その他身近な問題。

詳しくは、県司法書士会伊勢支部長 岡さんへお問い合わせください。

## 小規模企業者等設備貸与・設備資金貸付制度の紹介

(財)三重県産業支援センター ☎059(228)3172

(財)三重県産業支援センターでは、小規模企業者のみなさんへの支援事業として貸付制度等を設けていますが、このほど変更されましたのであらためてご紹介いたします。

**申し込み期限** 平成16年1月20日(火)まで  
(毎月20日締め切り)

本年度は設備貸与と制度の割賦損料等が

(割賦) 年率2.3%

(リース) 月額リース料率

2.979%(3年)～1.384%(7年)

となります。

設備貸与に係る連帯保証人条件の緩和

申請額(申込額)が2,000万円以下の場合、役員等内部の者でも可とします。

対象従業員規模は原則20人以下(商業、サービス業は5人以下です。)(50人までの場合、資金枠の2.5割の範囲内で認めることもあります。)

対象設備は創業および経営基盤強化を図るための設備機器類(土地・建物を除く)です。

償還期間は7年です。(リースは耐用年数によります)

同一年度内に設備資金貸付および設備貸与が利用出来ます。

受付窓口は商工会議所、商工会、(財)三重県産業支援センターです。

その他、詳しいことは(財)三重県産業支援センター 津市栄町1丁目891(三重県合同ビル5階)へお問い合わせください。

## 指定給水装置工事事業者の追加

町上下水道チーム ☎(58)8207

本年5月30日までに下記工事事業者を新たに指定しましたので、お知らせします。

指定事業者名	住所	☎
中部建設㈱	度会郡南島町東宮395番地	0596-72-0725
(有)六助	志摩郡大王町波切1272番地1	0599-72-1609
御園管工設備	度会郡御園村高向49番地2	0596-24-7233

本年5月30日までに下記工事事業者の名称および所在地が変わりましたので、お知らせします。

変更後指定事業者名	代表者	変更後住所
(株)せこ住研	世古 欽史	度会郡玉城町蚊野2633番地

## 中小企業退職金共済制度ご利用ください

県生活部勤労福祉チーム ☎059(224)2454

「退職金」は、勤労者の退職後の生活を支えていくための大きな柱の一つとなっています。

また、退職金制度があるということは企業にとって優秀な人材を確保し定着を促すとともに、従業員からの信頼感を高めることにもなります。中退共制度(中小企業退職金共済制度)に加入すれば安全・確実しかも有利な退職金制度を手軽に準備することができます。

### 中退共制度の特色

国の制度ですので安全・確実・有利です。

掛金を納めるだけで企業の実態にあった退職金制度を手軽にもつことができます。

掛金の一部を国が助成します。

掛金は税法上、金額損金・必要経費として非課税になります。

加入前の過去勤務期間や退職した場合に通算ができます。

退職金は一時払いのほか全額または一部分割払いもできます。

### 掛金の種類

月額5,000円～3万円までの16種類です。

短時間労働者(1週間の所定労働時間が通常の従業員より短く、かつ30時間未満の従業員)は、2,000円・3,000円・4,000円でも加入できます。

### 加入の手続き

所定の申込書に加入・押印のうえお近くの金融機関または委託事業主団体へ申し込んでください。

詳しくは、県生活部勤労福祉チームへお問い合わせください。





# 7 ぐらしの情報

[ 広域版① ]

## 夏休み親子リサイクル教室参加者募集

● 伊勢広域環境組合リサイクルプラザ運営委員会事務局  
☎(38)2800

伊勢広域環境組合リサイクルプラザでは、小学生を対象に夏休み親子リサイクル教室を開催します。多数ご参加ください。

**申込方法** 各教室とも電話にて受付（親子で申込みが必要）。申込みの締め切りは、各教室とも開催日の1週間前。定員になり次第締め切り。

**申込先** 同組合リサイクルプラザ運営委員会事務局

**開講時間** 午前の部 10時～正午  
午後の部 1時～3時  
（8月23日は、午前10時～午後3時）

**定員** 午前・午後とも10組  
（8月23日は、定員10人程度）

**受講料** 無料

### 夏休み親子リサイクル教室日程等

開催日	教室	用意するもの
7月20日(日)	夏休み自由研究のアドバイス	筆記用具
7月21日(月)	荷造り紐で作ってみませんか？	
7月26日(土)	ぼかし、廃油石けん作り	
7月27日(日)	米のとぎ汁発酵液作り	
8月2日(土)	ばらして、活かして(電気教室)	ラジオペンチ ニッパー
8月3日(日)	リサイクル工作教室	
8月9日(土)	紙すき、廃油石けん作り	食用油の廃油を 牛乳パックに1/3 (1リットル)
8月10日(日)	サンドブラスト	コップ、空きビン
8月23日(土)	ダンボールを使った 一開張り整理箱	ダンボール箱、もの さし、カッターナイフ 障子用刷毛、包装紙

## 楽しく科学を体験してみませんか

● 県科学技術振興センター総合研究企画部  
研究評価グループ ☎0593(29)3623

三重県科学技術振興センター各研究部の研究員が、子どもたちに科学の面白さを親しみやすく伝えるため、いろいろな体験教室を開きます。

科学の不思議さや家庭でできる実験など、楽しく科学が体験できます。

**<ものしり博士講座>**（四日市会場のみ）

いろいろなテーマについて各30分間、楽しいお話をします。

**<体験コーナー>**

研究部の特色を活かしたコーナーや、ふしぎ体験、家庭でできる実験など、どちらの会場でも実際に科学の面白さが体験できます。

**日時** 7月31日(木) 午前10時～午後5時  
8月1日(金) 午前10時～午後4時

**場所**

**【四日市会場】** 鈴鹿山麓研究学園都市センター  
（四日市市桜町）

**【松阪会場】** 県立みえこどもの城  
（松阪市立野町中部台運動公園内）

**参加料** 無料

その他、詳しくは県科学技術振興センター総合研究企画部研究評価グループへお問い合わせください。

## こころの健康相談

● 県保健福祉部生活支援グループ ☎(27)5139

専門医・保健師によるこころの健康相談を開催しています。秘密は厳守いたしますので安心してご相談ください。

なお、相談は予約制となっていますので、あらかじめ県保健福祉部生活支援グループへお申し込みください。

**日時** 7月24日  
午後1時～3時（毎月第4木曜日）

**場所** 志摩庁舎

## 独立行政法人水産総合研究センター 養殖研究所一般公開

● 養殖研究所南勢本所 ☎0599(66)1830

養殖研究所では今年も研究所(南勢本所)を一般公開します。

当日は、研究内容の紹介、施設見学、講演などが予定されています。

**日時** 7月19日(土) 午前10時～午後3時

**場所** 養殖研究所南勢本所(南勢町中津浜浦)

詳しくは、養殖研究所南勢本所 企画連絡室へお問い合わせください。

## 地山の掘削作業主任者講習会

● 三重県建設労働組合伊勢支部 ☎(23)5535

三重県建設労働組合伊勢支部では掘削面の高さが2m以上となる地山の掘削の作業を行う方を対象に、「掘削作業主任者講習会」を開催します。

**日程** 7月14日(月)・15日(火)

午前9時～午後5時

**会場** 伊勢支部第2会館

**受講料** 7,500円(テキスト代含む)

**受講資格** 地山の掘削作業に3年以上従事した人  
お申し込みなど詳しくは、三重県建設労働組合伊勢支部へお問い合わせください。

## 住宅金融公庫 第2回受付が始まります

住宅金融公庫では、平成15年7月2日(水)～9月1日(月)まで第2回個人向け融資(マイホーム新築、マンション、建売)を受付します。

なお、リ・ユースやリフォーム融資は、平成16年3月22日まで受付中です。詳しくは同公庫名古屋支店までお問い合わせください。

また、同公庫では計画的な住宅取得資金づくりを支援するため住宅積立債券(愛称: つみたてくん)を発行しています。今年度第1回の応募を6月6日(金)～7月22日(火)まで実施しています。

郵送での申込みは、応募はがきの付いたパンフレットが必要になるので、住宅金融公庫名古屋支店(<http://www.jyukou.go.jp/>)に請求してください。

### 【住宅積立債券】

無理のない資金計画でマイホームを取得するためには、計画的に資金を貯蓄し、十分な手持ち金を準備することが必要です。

## 放送大学 平成15年度 第2学期(10月)入学生募集

● 放送大学三重学習センター ☎059(233)1170

放送大学とは、自宅で学べる正規の大学です。

平成15年度第2学期(10月入学)の教養学部学生および大学院修士科目生を募集します。

### 学生種類

全科履修生: 大学卒業を目的に学ぶ

選科履修生: 1年間在学し、興味のある科目を選び学ぶ

科目履修生: 半年間在学し、興味のある科目を学ぶ

### 入学資格

入学試験はありません。年齢は、大学卒業を目的とする全科履修生は、18歳以上。ほかは、15歳以上であれば可。

### 学習方法

自宅のテレビ(CSデジタル放送または、ケーブルテレビ放送)で放送授業を視聴するか、放送大学三重学習センター(三重県総合文化センター内)のビデオテープ等を利用して学習します。

### 応募期限

8月31日(日)

詳しくは、同放送大学へお問い合わせください。

● 住宅金融公庫名古屋支店 ☎052(263)2900

つみたてくんは、マイホームを取得しようとする人の計画的な自己資金づくりのお手伝いを目的として、住宅金融公庫の発行する債券を定期的に積み立ていただくものです。

つみたてくんは割引債ですので、債券の買入れ(換金)時に、元本と利息相当分をまとめて受け取ることができます。

また、積立の途中でも当公庫が買入れ(換金)しますので、お客様のマイホームの取得時期に合わせて、自己資金としてご活用いただくことができます。

さらに、払い込んでいただいた債券の元本と利息相当分は、当公庫の資産から優先的に弁済を受けられる権利がありますので、「安全・確実」にマイホーム取得のための自己資金作りができます。

\* つみたてくんは、マイホームをリフォームしようとする人にもご利用いただけます。

詳しくは、住宅金融公庫名古屋支店へお問い合わせください。

# 7 ぐらしの 情報

[ 広域版② ]



## 県外出身の女性が 奥武島でオニヒトデを駆除

4月24日、玉城村の奥武島で間曾潤子さん、林昭子さんという女性2人によりオニヒトデの駆除が行われました。

以前、オニヒトデ駆除隊として来沖して以来、沖縄に移り住んだという間曾さん(岡山県出身)は、友人の林さん(高知県出身)と二人で奥武島のガラスポートに乗ったとき、サンゴにオニヒトデがついているのを見て、自らオニヒトデの駆除を申し出たそうです。ガラスポートのスタッフは、白化現象で抜けた色が戻りつつあった矢先に、オニヒトデがはじめて困っていたところで、願ってもない申し出にとても喜んでいました。

この日は午前と午後2時間ずつ潜り、繁殖時期でたくさんの卵を抱えたオニヒトデが約120匹駆除されました。



沖縄県玉城村役場 ☎098(948)7111

## 平成15年度 三重県文化賞候補者募集

● 県生活部文化振興チーム ☎059(224)2176

三重県の文化の振興に貢献し、その活動と功績が著しい個人または団体を表彰することにより、県民文化の高揚と潤いのあるふるさとづくりを進めるため、次の各賞の候補者を広く募集します。

文化大賞  
文化功労賞  
文化奨励賞  
文化新人賞 の各賞

候補者の推薦は、自薦他薦を問いません。締め切りは9月1日(月)です。詳しくは県生活部文化振興チームへお問い合わせください。

## 「山田奉行設置400年記念」 フォーラム・バス&ハイクの開催

● 南勢志摩県民局生活環境創造チーム ☎(27)5118

みえ歴史街道構想南勢志摩地域推進協議会では、山田奉行を通じて歴史資源を再発見するため、フォーラム、バスとハイクを実施します。

【フォーラム】 - 山田奉行再発見 -

日時 8月2日(土)  
午後1時30分~午後6時30分

場所 ハートプラザみその

参加費 300円

【バスとハイク】 - 追想の道を行く -

日時 8月3日(日)  
午前10時~午後4時

集合場所 宇治山田駅前

参加費 1,000円

申込みは、住所・氏名・電話番号を記入し、7月18日(金)までに郵送(〒516-8566 南勢志摩県民局生活環境部生活創造チーム宛)または、  
e-mail (nseikan@pref.mie.jp) へ



玉城町役場	☎58-8200
	☎58-4494
総務チーム	☎58-8200
税務住民チーム	☎58-8201
生活福祉チーム	☎58-8203
上下水道チーム	☎58-8207
産業建設チーム	☎58-8205
出納室	☎58-8210
議会事務局	☎58-8211
教育委員会(村山龍平記念館)	☎58-8212
青少年電話相談	☎58-4108
病院老健チーム	
玉城病院	☎58-3039
介護老人保健施設ケアハイツ玉城	
・介護老人保健施設	☎58-3770
・訪問看護ステーション	☎58-8117
・訪問介護	☎58-8117
・在宅介護支援センター	☎58-8822
・居宅介護支援事業所	☎58-8822
保健福祉会館	☎58-8000
社会福祉協議会	
社会福祉協議会	☎58-6915
在宅介護支援センター	☎58-8181
居宅介護支援事業所	☎58-6915
夢工房たまき	☎58-7696
中央公民館	☎58-6331
青少年相談センター	☎58-4108
アスパア玉城	
玉城ふれあいの館	☎58-8800
ふるさと味工房	☎58-8686
さくら児童館	☎58-8527

**休日・夜間当直室**  
58-8213

人の動き(平成15年6月1日現在)  
 人口 14,877人(+2人)  
 男 7,238人(+5人)  
 女 7,639人(-3人)  
 世帯数 4,474世帯(+10世帯)  
 ( )は5月1日以降の増減

**今月の表紙**



田丸保育所で6月3日、歯の健診がありました。とくに保護者のみなさんからはデンタルケアの質問がたくさん寄せられているとか。本紙、保健師の特集コーナーも参考してください。



**広報たまき**

第363号 平成15年7月号  
 編集：広報たまき編集委員会  
 発行：玉城町役場総務チーム  
 〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2  
 TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494  
 Home Page <http://www.town.tamaki.mie.jp>  
 e-mail [info@town.tamaki.mie.jp](mailto:info@town.tamaki.mie.jp)

広報たまきは再生紙を利用しています

いきいきほのぼのネットワーク

**1歳6カ月児健康診査**

7月9日(水)

受付時間 午後1時～1時30分  
 場所 町保健福祉会館  
 対象 平成13年10月1日～11月30日生まれのお子さんと前回受診されなかったお子さん  
 \*該当児には、個人通知します。

**幼児水泳教室**

7月13日(日)・20日(日)

時間 午前10時30分～11時30分  
 場所 田丸小学校小プール  
 対象 2歳～就学前のお子さん  
 持ち物 水着・着替え  
 \*ご希望の方は、町保健福祉会館へお申し込みください。

**いきいきクラブ**

7月14日(月)・28日(月)・8月4日(月)

時間 午前10時～11時30分  
 場所 町保健福祉会館 健康相談室  
 対象 60歳以上の方(若い方も歓迎します)  
 内容 指体操、簡単なストレッチ体操など

**行政・心配ごと相談**

7月15日(火)・8月1日(金)

時間 午前10時～午後3時  
 場所 町保健福祉会館  
 相談員 行政相談員および民生委員  
 お問い合わせは 町社会福祉協議会へ

**歯っぴい教室**

7月17日(木)

受付時間 午後1時～1時30分  
 場所 町保健福祉会館  
 内容 歯科衛生士による講話・ブラッシング指導、歯科健診およびフッ素塗布(希望者)  
 対象 平成13年2月～4月生まれのお子さん  
 \*該当児には、個人通知いたします。ご希望の方は保健福祉会館へお申し込みください。

**乳幼児相談**

7月24日(木)

時間 午前10時～午後3時  
 場所 町保健福祉会館  
 対象 生後2カ月～3歳までのお子さん  
 内容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談  
 \*母子健康手帳をお持ちください。

**町税など納期のお知らせ**

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。納期は次のとおりです。  
**固定資産税(第2期).....7月31日(木)**  
 お問い合わせは、町税務住民チームへ  
**国民健康保険料(第4期)....7月31日(木)**  
 お問い合わせは、町生活福祉チームへ

**たまきっこくらぶ**

9月3日(水)

時間 午前10時～11時30分  
 場所 町保健福祉会館  
 対象 保育所入所までのお子さんとその保護者  
 内容 水と遊ぼう  
 持ち物 水着と着替え  
 \*参加を希望される方は保健福祉会館までお申し込みください。